

福井市行財政改革指針

(平成 29～33 年度)

～“質の高い行政経営”をめざして～

平成 29 年 2 月

福 井 市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	本市行政を取り巻く環境	1
3	今後の行財政改革の方向性	2
4	取組期間	3
5	推進体制	3
6	取組状況の公表	3
7	推進項目	4
	（1）時代の変化に対応できる組織体制の構築	4
	（2）市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供	6
	（3）効率的で持続可能な行財政運営の推進	9

1 策定の趣旨

これまで本市では、行政サービスの見直しと行政運営の効率化に力点を置いて行財政改革に取り組み、職員数や経費の削減において一定の成果を上げてきました。特に前回の行財政改革指針（平成 22～28 年度）においては、「行政サービスの再点検」、「効率的な行政運営の推進」、「多様な主体との連携」の 3 つの推進項目のもと、時代の変化に対応した公共サービスの見直しに取り組んだところです。

一方で、これからの最重要課題である人口減少や地方創生への対応など、第七次福井市総合計画に掲げた施策を効果的に推進していくためには、これまで以上に組織、サービス、行財政運営の質を高めていく必要があります。

そのため、これまでの行財政改革の流れを引き継ぎつつ、厳しい財政状況にあっても、総合計画に掲げた施策を着実に推進することができるよう、新たな指針を定めるものです。

2 本市行政を取り巻く環境

（１）本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば、平成 52 年時点で 216,298 人（266,796 人＝平成 22 年国勢調査。以下同じ。）、14 歳以下の年少人口は 23,270 人（36,314 人）、65 歳以上の老年人口は 83,040 人（65,904 人）、高齢化率は 38.4%（24.7%）とされています。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 109,988 人（164,578 人）となることが予測されています。

このような中、平成 27 年国勢調査では、人口規模の大きい自治体ほど減少幅が小さい傾向が見られており、本市人口についても 265,904 人と、社人研の予測値約 262,000 人を約 4 千人上回る結果となりました。

しかしながら、地方都市における人口減少は、今後、加速度的に進行していきます。本市では、直面する人口減少への対応を最重要課題ととらえ、平成 27 年 12 月に策定した「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づき、人口減少の克服をはかり、将来に希望の持てるまちづくりを進めていく必要があります。

（２）更なる地方分権の推進

平成 26 年 5 月の地方自治法改正により、特例市制度が廃止されるとともに、中核市に移行する要件が緩和されました。また、新たな広域連携の制度が創設され、地方の中核的な役割を果たすべき都市が中心となった広域連携により、経済を牽引する役割が求められるようになりました。

本市においても、より良い市民サービスの提供と魅力あるまちづくりを推進するため、中核市への移行や本市を中心とする広域連携に向けた取組が必要となります。

(3) 価値観、ライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化

本市は全国の中でも三世帯同居率が高いものの、近年では、親世帯と子世帯の別居が増え、また集合住宅の普及や超高齢化により独居世帯が増加するなど家族のあり方が変わってきています。

集団よりも個人を重視する価値観の高まりにより、自治会加入率の低下や地域活動への参加減少など、地域のあり方が変容してきています。

子育てや医療などの福祉分野をはじめとして、市民生活のあらゆる分野において市民のニーズが多様化する中、時代の変化に対応した行政サービスを提供する必要があります。

(4) 財政の硬直化など、厳しい財政見通し

歳入の根幹をなす市税は近年減少傾向が続いている中で、歳出においては扶助費や公債費などの義務的経費が増大し、今後もこの傾向が続くものと見込まれます。

このため、行政が自らの意思で裁量的・弾力的な施策に取り組むことのできる予算編成は困難となり、財政の硬直化を招くことが懸念されています。

限られた財源で最大の効果を生むため、施策の費用対効果を高める必要があります。

3 今後の行財政改革の方向性

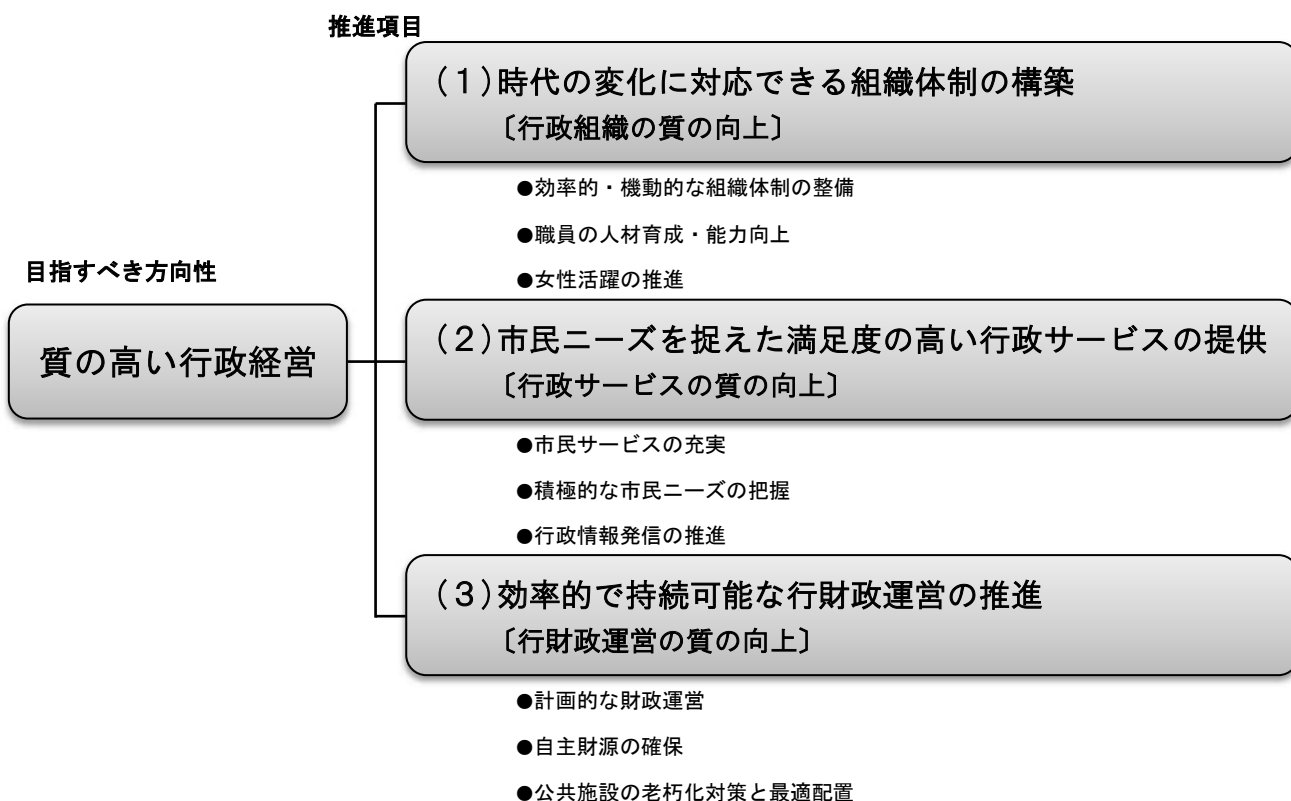
質の高い行政経営

人口減少や市民ニーズの多様化が進む中、福井国体の開催や中核市への移行、北陸新幹線福井開業などの大きな転機を迎える状況下において、現状の組織体制や行政サービス提供手法のままでは、これらの行政需要の高まりに十分に対応できないことが見込まれます。

今後はこれまで以上に、職員一人ひとりが能力を発揮し、多様な行政課題の解決に向けて活躍できる組織づくりが求められています。さらに、厳しい財政状況においても市民満足度の高い行政サービスを提供し、健全で持続可能な行財政運営に積極的に取り組むことが必要となります。

本指針では、今後の行財政改革の方向性として「質の高い行政経営」の実現を目指すこととし、「時代の変化に対応できる組織体制の構築」、「市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供」、「効率的で持続可能な行財政運営の推進」を図るため、取組を進めていきます。

<行財政改革推進項目体系図>



4 取組期間

平成 29 年度から 33 年度の 5 年間を取組期間とします。

5 推進体制

本指針の推進にあたっては、福井市行政改革推進本部が中心となって、福井市行政改革推進委員会の意見等を十分に尊重し、全庁的に取り組んでいきます。

(1) 福井市行政改革推進本部

市長を本部長、副市長を副本部長とし、全庁的に改革を推進していくための中心組織として、推進項目の取組状況を調査点検し、進行管理を行います。

(2) 福井市行政改革推進委員会

行財政改革の取組状況について市民・民間の立場から審議し、改革に対する助言・提言を行います。

6 取組状況の公表

行財政改革の取組状況は、ホームページ等を通して公表します。

7 推進項目

(1) 時代の変化に対応できる組織体制の構築 〔行政組織の質の向上〕

急速に進む人口減少・少子高齢化や、地方への権限移譲に対応していくため、より一層の効率的かつ機動的な組織づくりと、人材の適切な配置が必要です。

また、このような状況に的確に対応していくため、職員には、多様化・複雑化する行政課題の解決に向け、柔軟な発想で企画を立案し、政策を形成していく能力の育成や、更なる資質の向上が求められています。

さらに、福井国体や北陸新幹線福井開業に向けて、おもてなしのイメージを全ての職員が共有し、市民や来街者に思いやりを込めて温かく対応することが必要です。

- 人口減少対策をはじめ、中核市への移行や北陸新幹線福井開業を見据えたまちづくりなど、時代の変化や本市固有の行政課題に的確に対応することができる組織体制を整備します。また、職員個人の能力や専門性を活かせる適材適所の人材配置を行います。
- 複雑で多岐にわたる行政課題に対応できるよう、人材育成や職員の能力向上に取り組めます。また、技術職員の更なる意識改革と技術力の向上を図ります。
- 全ての職員が活躍できる職場づくりに取り組むとともに、女性職員の管理職への登用を促進するなど、女性職員の更なる活躍を推進します。

●効率的・機動的な組織体制の整備

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
1	効率的・機動的な組織編成と適材適所の人材配置	人口減少対策をはじめ、中核市への移行や北陸新幹線福井開業を見据えたまちづくりなど、時代の変化や本市固有の行政課題に的確に対応するため、組織体制を適時見直します。 また、職員個人の能力や専門性を活かすとともに、職務に対する職員の意欲・経験を考慮し、適材適所の人材配置と組織の活性化に努めます。 〔職員課〕					
			・組織体制の見直し 適時実施 ・人材配置と活性化 適時実施				

●職員の人材育成・能力向上

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
2	時代の変化に対応できる職員の育成	「福井市人材育成基本方針」に基づく「求められる職員像」の実現に向け、業務能力の向上や研修の充実、業務に役立つ資格の取得等に職員が自発的に取り組むよう支援するなど、時代や環境の変化に的確に対応できる職員の育成に取り組みます。 また、福井国体や北陸新幹線福井開業を見据えて、職員のおもてなし意識の醸成を図ります。 〔職員課〕	・職員の育成 実施 ・おもてなし意識の醸成 実施 実施 新幹線開業に向けて 福井国体に向けて				
3	国・県・民間への派遣を通じた職務能力の向上	国・県・民間企業に職員を派遣することで、職員の意識改革と職務能力の向上を図り、効果的・効率的かつスピード感のある行政運営を推進します。特に、中核市移行を見据え、県から移譲予定の業務の遂行に必要な知識及び技術を備えた人材を育成します。 〔職員課〕	・職員の派遣・受入 実施				
4	技術継承の着実な推進	技術職員の技術継承を着実に推進するため、若手・中堅職員の基礎技術や現場での指導力等の更なる向上を目指した研修を実施し、技術職員の意識改革と技術力の向上を図ります。 〔技術管理課〕	・技術継承 実施				

●女性活躍の推進

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
5	男女ともに活躍できる職場の実現	全ての職員が能力を発揮し、活力あふれる組織とするため、男女ともに働きやすい職場環境の整備と意識改革を行うとともに、女性職員の意欲や能力の向上を図り、積極的な管理職への登用を行うなど、女性職員のキャリア形成を促進していきます。 〔職員課〕	・職場環境の整備 制度活用の推進 ・女性職員キャリア形成 管理職登用の促進				

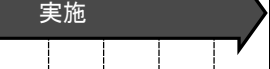
(2) 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供 〔行政サービスの質の向上〕

行政サービスの提供にあたっては、コストを意識した効果的・効率的な行政経営の確立を図ることが必要ですが、同時にサービスの質とのバランスを考慮した、市民満足度の高い行政サービスの提供にも視点を置いたものでなければなりません。

また、市の政策立案や事業等の実施にあたっては、市民の意見を十分に反映する仕組みづくりを推進していくとともに、行政情報をわかりやすく正確に提供することも重要です。

- 窓口業務など市民に身近なサービスの利便性をさらに向上させ、市民満足度を高めます。また、中核市への移行を市民サービス向上の機会と捉え、行政サービスの一元化や手続きの迅速化を図るとともに、周辺市町を含む圏域の牽引役として魅力あるまちづくりを推進します。
- 幅広く市民意見の把握に努め、市の政策立案や事業の実施等に活かしていきます。また、限りある財源の中で、多様化する市民ニーズに適切に応えられるよう、市の事業を見直しながら改善へとつなげていきます。
- 多様な広報媒体の活用や、行政情報（オープンデータ※¹）の充実を図ることで、全国に向けたふくいの情報発信に積極的に取り組めます。

●市民サービスの充実

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
6	窓口サービスの充実	より利用しやすく、きめ細やかなサービスを提供できるよう、申請等窓口の受付時間拡大や、開館日の拡充等により、窓口サービスの充実を図ります。 また、窓口業務の民間委託について、業務ノウハウの継承や守秘義務の確保等の課題も含めて検討し、有効なものについて導入します。 〔市民サービス推進課、市民課、図書館 他〕	・窓口サービス充実  ・民間委託  検討 → 実施				
7 新 ※2	生活困窮者の相談・支援に対応する総合窓口の設置	生活困窮者からの相談に対して、庁内外の関係所属や関係機関が横断的な連携調整や支援を行うための生活困窮者支援総合窓口を開設し、問題の解決に一体的に取り組めます。 〔地域福祉課 他関係所属〕	・総合窓口開設 				

※1 「オープンデータ」 インターネットを活用し、積極的な行政情報の提供をおこない、市民参画を推進する取組として公開されるデータのこと。

※2 「新」 今回の行財政改革指針に新たに位置づける取組に表示。

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
8 ⑧	地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上	中核市への移行等による事務権限の移譲により、住民にもっとも身近な市の事務分野を拡大することで、更なる市民サービスの向上を図ります。 また、社会的・経済的に関係の深い周辺市町と連携中核都市圏※3を形成し、圏域の共通課題に効率的・効果的に対応していきます。 〔中核市準備室 / 実施：各所属〕	・中核市への移行 検討 → 移行 ・連携中核都市圏形成 検討 → 実施				

●積極的な市民ニーズの把握

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
9	効果的な広聴活動の推進	市民サービスの向上や、市の活性化につながるアイデアや提案を市民から募集し、担当所属での活用につなげます。 また、市民意識調査により、第七次福井市総合計画に基づく政策の満足度や重要度等を調査し、計画の進捗を把握するとともに、各所属が実施する事業等についての市民のニーズを把握し、市政運営に活かします。 〔市民サービス推進課〕	・市民提案の活用 検討 → 実施 ・市民意識調査 実施				
10 ⑧	各種統計データを有効活用した政策立案の推進	行政課題の解決に向けて、職員の調査・分析能力を高めるため、各種統計調査等のデータベースを構築し、行政資産である統計資料の有効活用を行います。 〔情報統計室〕	・統計データの活用 促進				
11 ⑧	地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりの推進	地域担当職員が住民主体の地域づくり活動に参画するなど、地区及び地域との関わりを積極的に進めることで、地域の様々な課題やニーズに対応し、地域と市の協働のまちづくりをさらに推進していきます。 〔まち未来創造室〕	・課題対応、まちづくり 推進				

※3 「連携中核都市圏」 人口減少社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、中核市等が近隣の市町村と連携し、「経済成長の牽引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に取り組み、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための広域連携制度の1つ。

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
12	外部点検の実施による効率的な事業の推進	市民の視点による事業の外部点検を実施し、効率的な事業の推進を図るとともに、行政サービス・行政組織の質の向上につなげていきます。 〔総合政策課〕					
			・外部点検 実施				
13	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施	指定管理者制度導入施設のモニタリング評価により、サービスが適正かつ効率的に提供されているか検証し、管理運営業務の改善や施設の利便性向上を図ります。 〔総括：総合政策課 / 実施：各所属〕					
			・モニタリング評価 実施				

●行政情報発信の推進

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
14	多様な広報手段を活用した情報発信の充実	広報紙・テレビ・インターネット・ソーシャルメディア※4等の多様な広報媒体を適切に選択し、また複合的に活用することで、市民ニーズに即した情報を積極的・効果的に発信します。 〔広報課〕					
			・広報による情報発信 推進				
15	オープンデータの充実による行政情報の積極的な提供	公共データは市民共有の財産であるという意識の下、「福井市オープンデータパーク」の充実を図り、市民の生活につながるデータや、本市の良いところや魅力をPRするデータ等の行政情報を積極的に提供します。 〔情報統計室〕					
			・行政情報提供 推進				
16 ⑧	首都圏への情報発信	U・Iターンの促進や、観光誘客等の各種施策を積極的に推進するとともに、本市へのふるさと納税のPRなど、首都圏において本市のシティプロモーション※5活動を強力に展開します。 〔東京事務所〕					
			・首都圏への情報発信 推進				

※4 「ソーシャルメディア」 インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアのこと。Twitter（ツイッター）、facebook（フェイスブック）、YouTube（ユーチューブ）等がある。

※5 「シティプロモーション」 観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる取組。

(3) 効率的で持続可能な行財政運営の推進 〔行財政運営の質の向上〕

将来の人口減少社会の到来を見据え、限られた財源を有効活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、効率的で持続可能な行財政運営を進めることが必要です。

- 健全で持続可能な財政運営を行います。また、コスト意識と品質向上を両立した公共事業を推進します。
地方交付税の「トップランナー方式^{※6}」の導入を踏まえた、行政サービスのアウトソーシング、行政システムのクラウド^{※7}化などの業務改革に取り組みます。
- 財産の活用やふるさと納税の推進などにより、新たな収入を確保します。また、市税収納率の向上、市債権の適正管理により安定した財源の確保に努めます。
- 公共施設の建設・改修を適切に行うとともに、総合的・計画的な管理を行います。また、PPP^{※8}やPFI^{※9}など民間の資金力や技術力の更なる活用を検討します。

●計画的な財政運営

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
17	健全財政計画での目指すべき水準の達成	「健全財政計画」に基づき、基礎的財政収支の均衡を保つ取組を進め、健全財政を目指します。特に、29年度から新たな地方公会計を導入し、財政状況の「見える化」を進めます。 〔財政課〕					
			・財政健全化・見える化 実施				
18	公営企業の経営健全化	将来にわたり必要なサービスを安定的に供給するため、28年度に策定した「経営戦略 ^{※10} 」に基づき、ガス事業、水道事業及び下水道事業の経営健全化・安定経営を図ります。 〔経営管理課、下水管理課〕					
新			・経営健全化 実施				

※6 「トップランナー方式」 歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する仕組み。

※7 「クラウド」 ソフトウェアやシステム基盤等を、インターネット等のネットワーク回線を通じて提供し、ユーザーが利用する方式。

※8 「PPP」 Public Private Partnership の略。公共と民間が連携し、公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中に、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等が含まれる。

※9 「PFI」 Private Finance Initiative の略。公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

※10 「経営戦略」 公営企業が、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。「投資・財政計画」や効率化・経営健全化の取組方針について記載する。

●公共施設の老朽化対策と最適配置

No.	取組項目	取 組 内 容 〔担当所属〕	計画(年度)				
			29	30	31	32	33
23	公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進	27年度に策定した「福井市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点で公共施設等※13の適正化、財政負担の軽減・平準化を図ります。 また、施設マネジメントの推進により、施設の長寿命化や複合化など総量の適正化を図るとともに、28年度に策定した「福井市PPP/PFI導入基本方針」に基づき、取組を進めていきます。 〔総括：財政課、施設活用推進室、総合政策課 ／ 実施：各所属〕					
			・施設マネジメント				
			推進				
			・PPP/PFI導入				
			検討・推進				

※13 「公共施設等」 公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物。
具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、污水处理場等）等も含む包括的な概念。